

令和2年9月市議会定例会

上下水道局

議案説明資料

目次

【予算案件】

- 1 債務負担行為の設定について（水道事業会計）・・・・・・・・・・ 1頁

【予算案件】

1 債務負担行為の設定について(水道事業会計)

(1) 趣 旨

令和2年度末で、流杉浄水場運転管理業務委託の契約が終了するため、令和3年度からの次期業務委託の発注にあたり、債務負担行為の設定を行うもの。

(2) 委託対象施設

流杉浄水場

(3) 債務負担行為の限度額等

単位：千円

限度額	財源内訳		
	国庫支出金	企業債	その他 (自主財源)
307,000	0	0	307,000

(4) 委託期間

3年間(令和3年度から令和5年度まで)

(5) 委託業務内容

現委託(平成30年度から令和2年度まで)で行っている運転管理、水質分析業務及び管理本館清掃業務等を委託する。

(6) 委託業者選定方式

指名競争入札

(7) 委託開始までのスケジュール

令和2年	9月	市議会定例会で債務負担行為の議決
	11月 中旬	指名業者の資格審査
	11月 下旬	指名通知
	12月 中旬	入札、受託業者決定、契約締結
令和3年	1月～3月	引継ぎ(研修・習熟期間)
	4月	新契約に基づく業務委託開始

(8) 委託料の推移

単位：千円

	第3回 H27～H29	第4回(A) H30～R2	第5回(B) R3～R5	(B) - (A)
設計額 (税抜)	224,748 (208,100)	255,938 (236,980)	306,020 (278,200)	50,082 (41,220)
請負額	219,672	241,920	—	—
請負率 (%)	97.7	94.5	—	—
業務内容の 推移	ろ過池管理 業務の追加	水質検査員 の追加	前回から 変更なし	—

(9) 委託料の増額理由(税込額 50,082千円増、税抜額 41,220千円増)

- ① 国の労務単価の改定による増額 (14,984千円増)
業務委託費の積算に用いる国の労務単価が上昇したため。
- ② 積算要領(日本水道協会)の改訂による増額 (27,806千円増)
業務委託費の積算に用いる積算要領の改訂があったため。
- ③ その他業務における委託期間中の交換対象部品等の変動による減額 (1,570千円減)
- ④ 消費税の影響による増額 (8,862千円増)
 - ・消費税率の引上げ(8% ⇒ 10%)による増額分(4,740千円)
 - ・設計額の増による消費税の増額分(4,122千円)